

とっとり若者活躍局 令和6年度メンバー募集要領（サポートメンバー版）

※コアメンバーの募集は終了しました

1. 目的

鳥取県内において若者がチャレンジできる機運を醸成し、若者が主体となった地域づくり及び次世代の地域の担い手となる人づくりを目的とします。

2. とっとり若者活躍局メンバーの役割

とっとり若者活躍局（以下「若者活躍局」という。）は、次世代を担う若者の自発的かつ自由な発想で、地域課題解決に向けた活動を行う若者グループであり、中心となって活動を行う「コアメンバー」と、可能な範囲で参加・協力する「サポートメンバー」の2部構成とします。

コアメンバー	月1回程度の定例会議（原則第3日曜日）に参加するほか、県への政策提案に向けた広聴活動やメンバー自身が企画・実施するプロジェクト活動に取り組む。 <スケジュール> ・春～夏：政策提案に向けた広聴活動等 → 秋：県幹部へ政策提案 ・夏～冬：プロジェクト活動 ※第1期プロジェクトは春から実施可能
サポートメンバー	<u>政策提案のアイデア出しやコアメンバーが企画・実施するプロジェクトへの協力</u> など、可能な範囲で活動に参加する。（定例会議への出席不要）

3. メンバーの募集内容

(1) 応募資格等

	サポートメンバー	(参考) コアメンバー
応募資格（共通）	次の要件を全て満たす方 ・高校生以上39歳以下（基準日…令和6年4月2日） ・国・普通地方公共団体の職員（会計年度任用職員は除く）又は議員ではない ・別添「若者活躍局参加・活動基準」を承諾・遵守する ※未成年者は保護者の同意が必要	
応募資格（コアメンバーのみ）	—	次の要件を全て満たす方 ・県内在住又は県内に通学・通勤 ・月1回程度の定例会議に会場参加できる
募集期間	令和6年3月22日（金）～ <u>随時受付中</u>	令和6年3月22日（金）から令和6年4月11日（木）まで ※終了しました
募集人数	制限なし	15名程度
応募方法	とっとり電子申請サービスのWEB申込フォーム	

(2) 応募後の流れ（サポートメンバー用）

- ・WEB申込フォームでの応募手続き完了時に、システム自動返信メールで申込受付の旨が送信されます。
- ・事務局で応募書類を確認し、必要に応じて電話またはオンラインによる確認を行い、サポートメンバーとして登録します。
- ・メンバー登録手続き完了後、速やかに、登録いただいたメールアドレスに通知します。

(3) その他

- ・応募に際して提出された情報は、メンバーの選考及び若者活躍局の運営にのみ使用し、それ以外の目的には使用しません。また、応募書類は返却しません。
- ・サポートメンバーのプロジェクト活動に必要な交通費（鳥取県内の移動に限る）は、上記2に記載のプロジェクト費用として予算の範囲内で支給します。
- ・その他、活動に必要な経費は、予算の範囲で県が負担します。

(4) 問い合わせ先

鳥取県 輝く鳥取創造本部 とっとり暮らし推進局 協働参画課
〒680-8570 鳥取市東町1-220
電話：0857-26-7617
電子メール：kyoudou-sankaku@pref.tottori.lg.jp